

## 平成25年度県立広島大学「教員免許状更新講習」募集案内

### 1 概要

本学は、高い教育力と研究力で、地域に貢献する大学を目指しています。

本学の全授業に対する学生の満足度調査結果は、肯定的評価が7年間上昇し、昨年度は93.5%にまで達しています。

また、大学の研究力の指標ともいえる科学研究費助成事業の採択件数は、中四国九州沖縄の25公立大学のなかで6年連続トップになるなど、高い研究力を有しています。

こうした教育研究の特色を生かし、平成25年度の教員免許状更新講習として、10の講座を開設します。

#### 【注意事項】

申込期間内であっても、申込者数が受入人数に達した講座は、受入人数に達した日をもって受け付けを終了します。

### 2 開設講座

(1) 選択講習として10講座を開設します。講座の詳細については、次をご覧ください。

- ① [『平成25年度県立広島大学教員免許状更新講習・講座一覧』](#)
- ② [『平成25年度県立広島大学教員免許状更新講習・シラバス』](#)
- ③ [『平成25年度県立広島大学教員免許状更新講習・講座時間割』](#)

(2) 受講料は、6時間講座6,000円、12時間講座12,000円です。

### 3 受講対象者

所有する教員免許状の修了確認期限が平成25年3月31日又は平成26年3月31日と定められた、次の生年月日の現職教員等が対象です。

生年月日	最初の修了確認期限
昭和53年4月2日～昭和54年4月1日	平成26年3月31日
昭和43年4月2日～昭和44年4月1日	
昭和33年4月2日～昭和34年4月1日	

生年月日	最初の修了確認期限
昭和54年4月2日～昭和55年4月1日	平成27年3月31日
昭和44年4月2日～昭和45年4月1日	
昭和34年4月2日～昭和35年4月1日	

※ 受講資格・更新義務の有無・講習修了確認期限等については、免許管理者（各都道府県の教育委員会）にお問い合わせください。

### 4 申込・受付方法

#### (1) 申込方法

本学ホームページ ([http://www.pu-hiroshima.ac.jp/01\\_hongaku/17\\_teachlicence/index.html](http://www.pu-hiroshima.ac.jp/01_hongaku/17_teachlicence/index.html)) から、

次の書類をダウンロードして、必要事項を記入し（※1参照）、返信用封筒（長形3号）を同封のうえ（※2参照）、下記(3)の提出先まで郵送してください。

- ① 「平成25年度県立広島大学教員免許状更新講習受講申込書」(以下「受講申込書」という。)
- ② 「教員免許状更新講習事前アンケート」

※1「受講申込書」に顔写真を貼付のうえ、申込印を押し、所属長の証明を受けてください。（証明者については、文部科学省ホームページの「受講対象者の証明の方法について」で確認してください。）

※2「封筒」（長形3号）に返信先の住所・氏名を記入し、80円切手（2講座以上申し込む場合は90円切手）を貼付してください。

## (2) 申込期間

平成25年4月16日（火）から5月31日（金）まで（当日の消印有効）

ただし、申込期間内であっても、申込者数が受入人数に達した講座は、受入人数に達した日をもって受け付けを終了します。（※1参照）当日の消印がある受講申込書は受け付けます。また、申込期間内に申込者数が受入人数に達しなかった講座は、その申込期間を延長することがあります。（※2参照）

※1 その翌日以降は、本学ホームページにその旨を掲載し、受講申込書が提出されても受け付けませんのでご注意ください。

万一、受け付け終了後の消印がある受講申込書が届いた場合には返送します。

※2 申込期間を延長するときには、本学ホームページでお知らせします。

## (3) 提出先

〒734-8558 広島市南区宇品東一丁目1番71号

県立広島大学 総合教育センター 教員免許状更新講習担当 宛

※「受講申込書在中」と朱書してください。

## (4) 受講料の支払

申込期間終了後に（申込期間内に申込者数が受入人数に達して受け付けを終了した場合には受付終了後に）受講料の振込用紙を「受講票」と一緒に郵送しますので、必ず支払期限内にお近くの金融機関（ゆうちょ銀行を除く。）からお支払いください。

※ 支払期限内に受講料の支払いがなかった場合には、受講辞退（申し込みの取り消し）があったものとして取り扱います。

## (5) 受講者の決定

① 受講者の受け付けは、申込期間内に提出された受講申込書の先着順に行います。

② 支払期限内に受講料の支払いがあった受講申込者を、受講者として決定します。

※ ただし、受講申込者数が『平成25年度 県立広島大学教員免許状更新講習・講座一覧』に記載した最少開催人員（3名）に満たない場合には、その講座の開設を中止します。

この場合には、申込期間終了後、受講申込者に御連絡し、受講料をお返しします。

予め御了承ください。

## 5 『修了（履修）証明書』の発行

修了（履修）認定試験に合格した場合には、修了（履修）証明書を発行します。

『修了（履修）証明書』は、免許管理者（勤務する学校等所在地の都道府県教育委員会等）に対し、更新講習修了（履修）の確認申請をするための添付書類となります。

## 6 講習会場

会場	住所	電話番号
広島キャンパス	〒734-8558 広島市南区宇品東一丁目1番71号	082-251-9720(代)
三原キャンパス	〒723-0053 三原市学園町1番1号	0848-60-1126(代)
サテライトキャンパス	〒730-0051 広島市中区大手町一丁目5-3 広島県民文化センター内 5階, 6階	082-258-3131(代)

※ アクセス方法は、本学ホームページの次のURLを参照してください。

[http://www.pu-hiroshima.ac.jp/05\\_campus/08\\_access/index.html](http://www.pu-hiroshima.ac.jp/05_campus/08_access/index.html)

※ 広島キャンパス・三原キャンパス内には受講者用駐車場は確保できませんので、公共交通機関を利用してください。

## 7 個人情報の取扱い

受講申込等に伴う個人情報は、講習受講及び修了(履修)認定手続きに関する業務以外の目的には使用しません。

## 8 お問い合わせ先

〒734-8558 広島市南区宇品東一丁目1番71号  
県立広島大学 総合教育センター 教員免許状更新講習担当  
TEL : 082-251-9720, FAX : 082-251-9781  
E-Mailアドレス : [kyomen@pu-hiroshima.ac.jp](mailto:kyomen@pu-hiroshima.ac.jp)

### 【参考リンク】

文部科学省ホームページ（教員免許更新制）：  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/koushin/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm)

広島県教育委員会ホームページ（免許状更新講習）：  
<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/04file/mennkyokoushin.html>